

# 人と人、人と団体が行き交い 出会う、<sup>プラッツ</sup>広場

府中市市民活動センター プラッツ は、市民、自治会・町内会、NPO・ボランティア団体、学校、企業等さまざまな立場の人々が街の広場(プラッツ)として、つどい、交流し、新しいつながりを生み出す拠点となることを目指し、8つの機能をいかした運営をしています。



府中市市民活動センター プラッツ

〒183-0023 東京都府中市宮町一丁目 100 番地 ル・シーニュ 5,6 階

TEL:042-319-9703 FAX:042-319-9714

<http://www.fuchu-platz.jp>

## 団体登録 のススメ

地域の課題解決や協働でまちづくりに取り組む市民活動団体、コミュニティビジネスや起業にむけた活動を積極的にサポートします。

### 登録で得られるメリット

- ① 団体活動ミーティングスペース、団体活動作業スペースを1ヶ月前から予約できます。
- ② 印刷室、ロッカー、貸出機材が利用できます(有料)。
- ③ 「広報ふちゅう」に、イベントや会員募集等の情報掲載ができます。
- ④ Web サイト「コミュニティサイトふちゅう」や、プラッツのホームページ、SNS、メルマガに団体の活動情報が掲載できます。

### 登録の要件

府中市市民活動センター条例施行規則第2条に基づく次に掲げる①～⑤をすべて満たす団体であることが登録の要件です。

- ① 構成員のうち過半数が市内在住・在勤者もしくは市内在学者である団体、または市内に団体の事務所もしくは活動の拠点を置いている団体であること。
- ② 地域貢献活動または社会貢献活動を実施、または実施しようとしている団体であること。
- ③ 営利を目的としない団体であること。
- ④ 特定の公職の候補者もしくは公職にある者、または政党を推薦し、支持し、またはこれらに反対することを目的とする団体でないこと。
- ⑤ 公序良俗に反しない団体であること。



## 8つの機能を生かして運営します

### 1 場の提供

団体と個人の出会いや交流の場として、情報PRの場として活用ください。

- ・キッズスペース（こどものあそびば）では読み聞かせや手遊びなどのミニイベントを定期的開催
- ・チラン設置で活動をPRできます。
- ・コミュニティビジネス等起業に向けた活動ができるスペースがあります。

### 2 交流の促進とネットワークの構築

多種多様な組織間の交流やネットワーク構築のためのシンポジウムや各種イベント（「市民協働まつり」「プラっとカフェ」「交流会（プラッツひろば）」など）を開催します。

### 3 情報の収集と提供

団体紹介や助成金など市民活動を支援する情報を収集し提供します。また、団体情報の収集や情報紙発行を通じて市民活動の活性化を促します。

### 4 各種相談

行政書士によるNPO設立ガイダンスや個別相談、コミュニティビジネスアドバイザーによるコミュニティビジネス・ソーシャルビジネス個別相談など専門知識が必要な内容にもお応えできます。

### 5 学習機会の提供

市民活動入門・専門講座、市民活動団体の育成・組織基盤強化となる講座や講演会などを開催します。

### 6 協働の推進

さまざまな組織・団体間の協働を推進するため、事業構築、パートナー発掘、事業調整、場づくりなどをコーディネートします。人材や組織などの地域資源をつなぐコーディネーターを養成します。

府中市の市民提案型協働事業について、提案者と市主管部署とのコーディネートや、事前相談などの支援をします。

### 7 助成事業の実施

市民提案型市民活動支援事業を進めるにあたり必要になる具体的な相談やサポートなどを伴走して行います。

### 8 調査と研究

市民活動に関する市内外の動向について調査・研究し、市民活動の活性化やプラッツの事業に生かします。



# 利用できる施設と機材

- 登録団体は、印刷機（モノクロ印刷機、コピー機、高速カラープリンター、大判印刷機）を、有料で利用できます。また、印刷室には、紙折り機、丁合機、裁断機もあり、無料で利用できます。（5階）
- 登録団体は、書類や荷物の保管のため、ロッカーを利用できます。いずれも私書箱機能があり、大（36台）、中（144台）、小（144台）があります。年度単位を基本とします。（5階）
- コミュニティビジネス・ソーシャルビジネスを行う方や起業を目指す方は、起業支援・個人有料利用コーナー（6階）に設置しているブースの他ロッカー（54台）やメールボックス（30台）が利用可能です。
- 登録団体は、貸出機材（プロジェクター、スクリーン、ポータブル音響（PA）セット、CD ラジカセ、パソコン、展示パネル）を有料で利用できます。（5階）

\*利用料金等、詳細は「利用のしおり」を参照ください。



## 府中市市民活動センター プラッツ

指定管理者：府中市市民活動センター運営グループ

（代表団体：公益財団法人府中文化振興財団 構成団体：特定非営利活動法人エンツリー）

開館時間：8:30～22:00 休館：年末年始（12／29～1／3）、2月第4月曜日ほか、臨時休館日あり